

令和5年度仙台市障害者自立支援協議会について（案）

1 方向性

これまでの取組みを進展させるとともに、障害者総合支援法の一部改正及び今後策定予定の次期「障害者保健福祉計画（令和6年度から令和11年度）等との連動性を持たせた、重層的な相談支援体制の更なる整備を進めていく。

2 協議内容とスケジュール

(1) 各区障害者自立支援協議会

相談支援の個別事例を通じて明らかになった地域の課題を共有し、その課題を踏まえた関係機関等の連携強化、社会資源の開発、相談支援事業者の質の向上を図る等、地域における障害者等への支援体制整備に繋がる取組みを着実に進める。

(2) 地域部会

多機関協働による効果的な実践を汎化させるとともに、地域課題解決に向けた相談支援体制の更なる整備を進める。また、それらを通じて、重点的に関わるべき対象者への支援との連動も見据えた、区自立協（機能強化含む）、拠点、基幹センターとの連携のあり方についても整理を進める。

(3) 評価・研修部会

「障害者ケアマネジメント従事者養成研修」、「障害者相談支援事業所運営自己評価」を継続するとともに、新たに実施したピア研修の方向性等について整理を進める。

(4) 本会

「今後の障害者相談支援体制のあり方」の具現化に向け、地域部会及び評価・研修部会での協議内容を踏まえた意見交換を継続するとともに、具体的な取組みにかかる検討を行う。

令和5年度 仙台市障害者自立支援協議会等開催予定(案)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
各区協議会	各区の状況に応じて実施											
地域部会				●							●	
評価・研修部会					●							
企画会議		●		●			●					●
障害者ケアマネジメント従事者養成研修			●	基礎研修			●					
事業所運営自己評価							ピア研修・自己評価・評価の共有					
市協議会					●							●
地域生活支援拠点運営会議						●						

